

横浜人形の家の次期指定管理者の公募を実施します！

横浜人形の家は、昭和61年に開館以来、市民の皆様から寄贈された貴重な人形コレクションを保存・展示し、国内外からの来街者に広く公開してきました。

平成28年度より指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営をしてきましたが、令和2年度で現指定期間が終了するため、次期指定期間における指定管理者の公募を実施します。

1 指定管理者制度の趣旨

多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、平成15年6月の地方自治法改正により指定管理者制度が導入されたことで、それまで公共団体等に限定されていた「公の施設」の管理運営について、企業及びNPO法人等を含む幅広い団体に委ねることが可能となりました。

このたび、令和3年4月から横浜人形の家の管理運営を行う指定管理者の選定にあたり、事業者を広く公募します。

2 公募の概要

(1) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

(2) 公募、選定及び指定

横浜市は、「横浜人形の家の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱」に基づき公募を行い、横浜人形の家の条例第15条第1項に基づき設置される「横浜人形の家の指定管理者選定評価委員会」の意見を尊重して、指定管理者の指定候補者及び次点候補者（指定候補者を指定管理者として指定できない場合に代わって指定候補者となる者）の選定を行います。

その後、市会の議決を経て、指定管理者として指定します。

(3) 指定管理者が行う事業

- ア 人形及び人形に関する資料の保管、調査研究、展示及び利用に関すること。
- イ 人形に関する情報の収集及び提供に関すること
- ウ 人形劇及び人形制作の活動等の支援に関すること
- エ 人形に関する講習会、講座等の開催に関すること
- オ 観光情報の提供に関すること
- カ 前各号の事業のための施設及び設備の提供に関すること
- キ その他人形の家の設置の目的を達成するために必要な事業

3 公募要項等

文化観光局観光振興課のホームページから公募要項等をダウンロードして御確認ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/public-facility/kaku-katsuyou/bunka/ningyo_sentei_archiv.html



(裏面あり)

4 公募等スケジュール概要（予定）

公募のお知らせ	令和2年2月12日（水）
現地見学会及び応募説明会	令和2年2月26日（水）
応募登録の受付	令和2年4月6日（月）～4月10日（金）
応募書類の受付期間	令和2年6月3日（水）まで
審査・選定（面接審査実施）	令和2年6月中～下旬
選定結果の通知・公表	令和2年7月上旬
指定管理者の指定	令和2年12月下旬（予定）
指定管理者との協定締結	令和3年1月（予定）

5 施設情報

（1）沿革

- 昭和53年9月 大野英子氏のコレクション（1,981点）が横浜市に寄贈される
- 昭和54年3月 旧横浜人形の家設立一般公開（産業貿易センター9階にオープン）
- 昭和61年2月 横浜人形の家 竣工
- 昭和61年6月 横浜人形の家 開館
- 平成27年2月 横浜人形の家条例公布
- 平成28年4月 横浜人形の家条例施行、指定管理者制度開始

（2）施設概要

所在地	横浜市中区山下町18番地
所有者	横浜市
土地面積	3,161.51㎡（実測） ※3,163.62㎡（公簿）
延床面積	4,442.00㎡
建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建
各階構成	1階 カフェ、ミュージアムショップ 2階 エントランスホール、多目的室、常設展示室 3階 常設展示室、企画展示室 4階 あかいくつ劇場、収蔵庫 駐車場（バス19台、普通車40台分の併用レーン）
入館料	大人400円（小・中学生200円）※団体[20人以上]350円（150円）
開館時間	9:30～17:00（入館は16:30まで）
休館日	毎週月曜日（祝日の場合その翌日）、年末年始（12/29～1/1）
所蔵人形数	世界約141か国の人形10,160点（令和2年1月時点）
現指定管理者	丹青社・東急コミュニティー共同事業体 （平成28年4月1日～令和3年3月31日）
入館者数推移	平成28年度80,917人 29年度98,518人 30年度79,380人

（3）施設の設置目的

本施設は、「人形の保管及び展示等を行い、横浜市の観光振興を図るとともに、市民文化の振興に寄与するため」に設置される施設です。（横浜人形の家条例第1条）

（4）横浜人形の家指定管理者選定評価委員会（敬称略、50音順）

氏名	所属等
太田 匡彦	横浜商工会議所 事業推進部 部長
嶋田 昌子	NPO法人横浜シティガイド協会 副会長
田中 操	東京地方税理士会横浜中央支部
長畑 周史	横浜市立大学 国際商学部 准教授
林 直輝	一般社団法人日本人形玩具学会 理事

お問合せ先

文化観光局観光振興課長 永井 由香 TEL 045-671-3940